

事 務 連 絡  
令和 3 年 4 月 23 日

各介護サービス事業所 ご担当者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課  
介 護 人 材 グ ル ー プ

令和 3 年度介護ロボット導入支援事業補助金の要望調査について（調査）

日頃は、本県の高齢者福祉行政に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標題のとおり令和 3 年度の介護ロボット導入支援事業につきまして、県予算の範囲内で実施します。

補助額等を決定するに当たり各介護サービス事業所の要望状況を確認したいので、本事業の活用を検討されている介護サービス事業者につきましては、下記の内容を確認の上、必要書類を提出期限までに香川県健康福祉部長寿社会対策課までメールまたは FAX でご提出ください。

なお、提出期限までに提出がない場合は、本事業において要望がないものと取り扱いますので、ご了承ください。

記

1. 事業内容

介護職員の方々の身体的負担を軽減し、業務を効率化する介護ロボット機器及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に要する経費の一部を助成する。

2. 対象事業所

香川県内に所在する介護保険法（平成 9 年法律 123 号）に基づく指定介護サービス事業所であり、かつ香川県の県税に滞納がないことの要件を満たすものをいう。

3. 補助の対象範囲

別添の「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・推進事業」の実施の一部改正について（令和 3 年 3 月 4 日）別紙 1」を参照すること。

#### 4. 補助額等

別添の「地域医療介護総合確保基金（介護従事者の確保に関する事業）における「管理者等に対する雇用管理改善方策普及・推進事業」の実施の一部改正について（令和3年3月4日）別紙1」を参照すること。

なお、要望調査の結果、県の実施要領において、**変更及び調整する可能性**があります。

#### 5. 留意事項

本調査における要望票の提出によって、交付決定を確約するものではありませんので、予めご了承ください。

なお、県の実施要領につきましては、本調査の結果を踏まえて、改めてお示しします。

#### 6. 提出書類一覧

- ・ 要望票
- ・ 見積書等
- ・ 介護ロボット機器等のパンフレットやカタログ等

#### 7. 提出期限

**令和3年5月21日（金）**

#### 8. 提出方法

メールまたはFAX

#### 9. 提出先

香川県健康福祉部長寿社会対策課  
介護人材グループ 宮宇地 宛て  
E-mail：[sf6384@pref.kagawa.lg.jp](mailto:sf6384@pref.kagawa.lg.jp)  
FAX：087-806-0206

連絡先 香川県健康福祉部長寿社会対策課 介護人材グループ 宮宇地 TEL：087-832-3267
--